

東海学院大学短期大学部

令和4年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東海学院大学短期大学部

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づき学則に簡潔な文章で定め、また「国際性」「社会性」「創造性」「行動力」を兼備えた有為な人材の育成を理念に掲げている。使命・目的及び教育目的の点検については、学科会と教務委員会での議論を経て、役職者会議及び教授会で審議・承認している。全人教育を実践し社会に貢献できる人材の育成を目指す幼児教育学科の単科の短期大学として、きめ細かい指導と支援により実践力と専門性を持つ保育者養成のための四つの「学びの柱」、長期履修制度、幼稚園教諭免許状と保育士資格以外の各種資格の豊富さを個性・特色として使命・目的及び教育目的に反映している。社会情勢が変化する中で志願者のニーズを把握し、中長期計画及び中期計画を策定し、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）にこれらを反映し、適宜見直しを行っている。

「基準 2. 学生」について

使命・目的及び教育目的の見直しのもとアドミッション・ポリシーを定め学内外に周知し、学生の受入れに当たってはアドミッション・ポリシーに沿って適切な募集及び入学者選抜を実施している。収容定員未充足に対しては、広報活動や公開事業の強化、独自の奨学生制度の充実、長期履修制度の導入等により改善策を講じている。学修支援については各種委員会を組織し教職協働による体制で対応し、また障がいのある学生への支援としては基本方針を定め、配慮や支援システムを運用している。キャリア支援体制として学生就職委員会と学生就職課を設置し、担当教職員が情報交換を行い、支援体制を整備している。

校地、校舎等の学修環境は設置基準を満たしており、附属図書館は適正規模の閲覧席数・蔵書数を確保し、教育実践の場としても活用している。ICT（情報通信技術）環境の整備も進め、また学内施設のバリアフリーにも配慮している。

〈優れた点〉

○図書館内に多数の絵本、大型絵本、紙芝居等を所蔵する「東海えほんの森」を開設し、学生の「幼児教育実践の場」として活用している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを策定し、理解と周知を図っている。シラバスには成績評価基準を記載して厳格に運用し、GPA(Grade Point Average)制度にも活用して

いる。教育目的及びディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定し、体系づけた教育課程を三つの区分で編成している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準や卒業認定基準を、学則や履修規則に定めて運用している。履修登録単位数の上限を定め、単位制度の実質を保っている。教養教育科目を五つの学群に区分して設定し、幅のある教養教育を提供している。アセスメント・ポリシーを策定し、このポリシーに従い具体的な検証方法として機関レベル、教育課程レベル及び授業科目レベルのアセスメントプランを作成し、学科の教育活動の点検・評価と改善及びフィードバックへの活用を開始した。

「基準 4. 教員・職員」について

学長を補佐する組織として役職者会議、「連絡協議会（トーカイ会議）」を設置し、補佐体制を整備している。教学マネジメントの構築においては、各種会議体を設置し、組織上の位置付け及び役割を明確にしている。

設置基準上必要な専任教員を確保し、また教員の採用・昇任等については任用規則及び教員選考基準を定め、適切に運用している。FD 委員会が中心となり各委員会との連携のもと教員の資質・能力向上に組織的に取り組んでいる。研修に関する規則を整備しており、必要な知識の習得とともにその能力及び資質を向上させるために SD(Staff Development) 研修等を実施しており、必要に応じて見直しを行っている。研究環境を適切に整備しており有効に活用している。研究倫理規則を確立し、全ての研究者と職員に対して倫理基準に基づく研究活動の教育・啓発活動の推進を図っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

使命・目的の実現のため、中長期計画、中期計画を策定し、教育・研究の質の向上や社会貢献活動の推進に向けて継続的な努力を行っている。理事会を法人の最高意思決定機関として重要な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しており、理事会を補佐するため「運営協議会」を設置し、機能的に運営している。また、法人、大学、短期大学部の役職者から構成する「連絡協議会（トーカイ会議）」を通じ、各部門間のコミュニケーションや意思決定の円滑化を図っている。法人に「内部監査室」を設置し、相互チェックの機能性を有している。監査報告書に一部不備があるものの、監事は理事会及び評議員会に出席し、法人の業務執行の状況について意見を述べている。評議員は評議員会で寄附行為に基づく諮問事項について審議している。会計処理については各種規則を整備しており、法人監事、公認会計士により定期的に監査を行っており、適正かつ厳正に実施している。

「基準 6. 内部質保証」について

「東海学院大学、東海学院大学大学院並びに東海学院大学短期大学部内部質保証の基本方針及び実施体制」を定め、内部質保証のための全学的体制を再構築した。

平成 23(2011)年以降、経営改善のための中長期的な計画を設定するとともに教学改革計画として「経営改善計画実施管理表」を作成し、この管理表を「中期計画実施管理表」として継続して活用することで PDCA サイクルの機能を高め、自主的・継続的な自己点検・評価を行っている。

IR室を設置し、「法人総合企画室 IR 運営会議」と連携して各調査のデータ収集・分析をはじめとする業務の充実を図っている。教育目標及び三つのポリシーを設定してこれに基づく教育を実施し、その成果について各組織の PDCA サイクルにより自己点検・評価を行い、内部質保証をより検証しやすい仕組みを構築し、その結果を教育の向上・充実に反映させている。

総じて、建学の精神のもと使命・目的を定め、経営改善のための中期計画や三つのポリシーに反映し、見直しを行っている。学生の受入れについては、長期履修制度をはじめとして個性・特色の周知、選抜方法の多様化等により、収容定員の確保に努めている。また、内部質保証の基本方針を定め、全学的体制を再構築した。教学改革計画としては、「経営改善計画実施管理表」を作成し、これを「中期計画実施管理表」として継続活用するとともに PDCA サイクルを回し、自己点検・評価を行っている。

「短期大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携・地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、短期大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 社会貢献と学生の実践的学びの場

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的を建学の精神にのっとり学則に具体的に明文化して定め、「国際性」「社会性」「創造性」「行動力」を兼備えた有為な人材の育成を理念に掲げている。また、人材養成及び教育研究上の目的を学則に具体的かつ簡潔な文章で定め、幼児教育学科の短期大学として、少人数による実践力の育成、きめ細かい支援、高い就職内定率及び専門性を持った保育者を養成するための四つの「学びの柱」、長期履修制度、幼稚園教諭免許状と保育士資格

以外の各種資格の豊富さ等を個性・特色として使命・目的及び教育目的に反映し、「STORY BOOK」やオープンキャンパス等のさまざまな機会・方法により学内外に広報している。

学内外の環境の変化に対応するための使命・目的及び教育目的、三つのポリシーの点検を「教育研究開発センター」等での議論を経て、役職者会議及び教授会で審議・承認し、見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

教育の使命・目的及び教育目的の点検については、必要に応じて学科会と教務委員会での議論を経て、役職者会議及び教授会で審議・承認している。また、使命・目的及び教育目的はホームページ及び各種ガイダンスなどで解説し、周知を図っている。

令和 2(2020)年に使命・目的及び教育目的を反映した中長期計画及び中期計画を策定して社会の要請に応え、使命・目的及び教育目的を達成するため教学マネジメント機能や経営力の確立強化に努めている。

三つのポリシーは、「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて特色を具体的に反映し、自己点検・評価を行っている。

使命・目的及び教育目的を達成するため、幼児教育学科 1 学科を設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、入学試験要項及びホームページで学内外へ周知している。

学生の受入れに当たっては、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な募集及び入学
者選抜を実施している。また、入学試験の実施状況とその検証は、入試データを分析し、
その結果に基づいて役職者会議・教授会と学生募集・入学試験委員会で入試方法・内容の
改善を図っている。入試問題は、学内で作成し、入試委員会にて管理している。学生受入
れ数に関しては、広報活動や公開事業の強化、独自の奨学生制度の充実、長期履修制度の
導入等により、収容定員の確保に努めている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援については、「教育研究開発センター」のもと、教務委員会、FD 委員会、「障害
学生支援委員会」を組織している。また、各委員会を、教員と事務局職員によって構成し、
教職協働による体制を整備・運用している。

入学前はウェブ学修や入学前セミナー、入学後は「学習強化プログラム」等の各種学修
支援プログラムを実施する等、学修支援の充実を図っている。また、クラス担任が、学修
をはじめ学生生活全般にわたる日常的な支援を行うことで退学や休学の防止に努めている
他、オフィスアワー制度を全学的に実施し、学生の多様なニーズに答えている。

障がいのある学生への支援として、「障害等のある学生支援に関する基本方針」を定め、
「修学上の困難に対する配慮や支援の支援システム」を運用している。また、教員の教育
活動支援として、実技系授業に音楽技能指導員や SA(Student Assistant)を採用し、学修
支援に活用している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援体制として、学生就職委員会及び事務組織である学生就職課を設置してい
る。また、クラス担任教員と学生就職課職員、資格に関わる教科担当教員が情報交換を随
時行いながら、教職員の連携のもと、さまざまなキャリア支援を行っている。

教育課程内においては、就業力を高めるための科目として、教養教育科目に「キャリアデザイン」と「インターンシップ」を配置している。また、学科では、免許・資格関連科目に加えて、各自の専門性と実践力を育成するための学科独自の科目を配置し、保育者としての専門知識・技能の修得、協働力、主体性を身に付けることを目標とするカリキュラムを展開している。教育課程外においても「公務員試験等対策プログラム」や「キャリア形成プログラム」を開設する等、教育課程内外を通じて、充実したキャリア支援体制を整備している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス、厚生補導のために、学生支援センターのもと、「学生生活委員会」「学生就職委員会」「障害学生支援委員会」「人権委員会」等の委員会を組織している。また、各委員会を教員と事務局職員によって構成し、教職協働で学生生活の支援に努めている。

学生に対する経済的な支援としては、日本学生支援機構奨学金をはじめとする外部の奨学金に加えて、独自の奨学金・学費減免制度を多数設けている。

課外活動への経済的支援としては、強化指定クラブへの助成、学生会助成や教育後援会助成があり、学生が積極的に活動できる基盤を整備している。

学生生活全般に関する相談・支援は、主にクラス担任教員によって細やかに対応している。また、健康管理については、保健センターが中心となり、学校医、保健室、学生相談室、クラス担任教員、実習担当教員による連携・協働体制を整備している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地、校舎等の学修環境は設置基準を満たしており、教育目的の達成のために必要な校地、校舎等のほか、保育者養成校の特性から、ピアノ練習室、模擬保育室、乳児保育室、保育実習室、「TG danse studio goût」等を付設し、十分な学修環境を備えている。

附属図書館は、適正規模の閲覧席数・蔵書数を確保し、保育に関する雑誌や絵本が充実

している。また、休憩や談話・イベント・講演会等の多目的な利用ができるホールや、講義や会議等に利用できるセミナー室を備え、複合的な施設にもなっている。

ICT 環境については、情報機器の増設、学内無線 LAN の設置等により整備を進めている。また、車椅子対応のスロープや階段昇降機、多目的トイレを設置する等、学内施設のバリアフリーにも配慮している。授業のクラスサイズは、クラス分け等により適切な学生数になっている。

〈優れた点〉

○図書館内に多数の絵本、大型絵本、紙芝居等を所蔵する「東海えほんの森」を開設し、学生の「幼児教育実践の場」として活用している点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援、学生生活、学修環境に関する学生の意見や要望は、学生生活に関する調査、授業評価アンケート及び学生生活満足度調査等の各種アンケート調査並びに学内 2 か所の意見箱、クラス担任教員との面談等により把握している。授業評価アンケートは、実施時期や実施方法を見直し、アンケート結果をより迅速に授業に反映できるようにするなど、常に改善を図っている。また、「学生生活満足度調査」の統計結果は、ホームページで公開するとともに、分析及び検討を行い、必要に応じて適切な改善策を講じている。意見箱に投かんがあった意見書に対する回答は、学生掲示板に掲示し、学生及び教職員へフィードバックしている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的に基づき、幼児教育学科では、学生が専門分野の知識や幅広い教養を卒業までに身に付けることができるようにディプロマ・ポリシーを策定し、教務委員会、役職者会議及び教授会の承認を経ている。ディプロマ・ポリシーは、学生便覧、履修のてびき、入学試験要項及びホームページに掲載するとともに、オープンキャンパス等さまざまな機会を活用し、理解と周知を図っている。ディプロマ・ポリシーを踏まえて学則や履修規則に定めた単位認定基準や卒業認定基準は、履修のてびきにも掲載し、適切に運用している。授業科目のシラバスには成績評価基準を記載して公正な成績評価を保ちつつ、これを厳格に運用して、GPA 制度にも活用している。また、卒業判定を、厳格なチェックのもとに運用している。加えて、令和 3(2021)年度からはアセスメント・ポリシーの運用を開始している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的及びディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定し、教務委員会、役職者会議及び教授会の承認を経ており、履修のてびき、ホームページ及び短期大学案内に掲載している。カリキュラム・ポリシーにより体系づけた教育課程を、「教養教育科目」「専門教育科目」「自由科目」の区分で編成している。シラバス作成に際しては、詳細な「シラバス作成要領」に基づいて教務課から全教員に周知し、組織的に取り組んでいる。履修登録単位数の上限を定め、単位制度の趣旨も年度当初に説明するなど、単位制度の実質を保つ工夫をしている。教養教育科目を五つの学群に区分して設定し、幅のある教養教育を提供している。学生による授業評価アンケート調査や FD 研修会の実施等を通じて教育方法の評価・改善を実施している。教員同士で授業の方法や内容に関する情報交換や意見交換を行い、学生へ還元しながら、教育力の向上に努めている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の方法を複数用意している。まず、学生の履修登録・成績・単位修得などの情報を必要に応じて確認し、個人面談等を行っている。その他の方法として、履修カルテ「保育者へのあしあと」、GPA、授業アンケート、学生生活満足度調査、資格・免許取得状況がある。それらのさまざまな測定方法を整理し、また多様な尺度・指標や測定方法に基づいて効果的な学修成果の点検・評価をするために、令和 3(2021)年にディプロマ・ポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを策定しており、ホームページで公表している。また、このポリシーに従い、具体的な検証方法として機関レベル及び教育課程レベルのアセスメントプランを作成し、学科の教育活動の点検・評価及び改善へのフィードバックへの活用を開始している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

短期大学は、学長を補佐する組織として役職者会議、「連絡協議会（トーカイ会議）」を設置するなど、学長が教学マネジメントにおいてリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を整備している。

教学マネジメントの構築においては、教授会、役職者会議、学科会及び各種委員会等の会議体を設置し、それぞれ組織上の位置付け及び役割を明確にしている。

各種委員会など教学運営に係る組織への職員の配置を規定しており、職員は各種委員会等の活動において明確な役割を担っている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

短期大学に設置基準上必要な専任教員を確保し、適切に配置している。また、教員の採用・昇任等については、「任用規則」及び「東海学院大学短期大学及び東海学院大学教員選考基準」を定め、適切に運用している。

FDについては、FD委員会が中心となり各委員会との連携のもと、授業アンケート、授業相互参観及び研修会等を実施し、教員の資質、能力向上に組織的に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「SD 推進規程」等の研修に関する規則を整備し、教育研究活動の効率的かつ効果的な運営を目的として、必要な知識の習得とともにその能力及び資質を向上させるために SD 研修などを実施して、必要に応じて見直しを行っている。具体的には、新任職員研修会における基礎的研修をはじめ学内においては短期大学運営上必要不可欠な部門別研修に取り組んでいる。加えて、文部科学省等の学外主催の研修へも参加しており、最新の文教政策に対する研さんも行っている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究環境を適切に整備して有効に活用している。研究倫理規則を確立しており、研究倫

理委員会のもと、研究上の不正行為及び研究費の不正使用の防止を目的として、学内研修等を通じて全ての研究者等を対象に倫理基準に基づく研究活動の教育・啓発活動の推進を図っている。研究活動への資金配分については関係規則を周知し、適切に研究費を配分するとともに、競争的資金の獲得に向けた組織的に支援する取組みも行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人は「学校法人神谷学園寄附行為」に基づく管理運営を行っており、ガバナンス・コード、その他組織倫理に関する規則を定め、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

短期大学の使命・目的の実現のため、中長期計画、中期計画を策定し、教育・研究の質の向上や社会貢献活動の推進に向けて継続的な努力を行っている。

環境保全に関しては、省エネルギー対策に取り組んでいる。人権に関しては、ハラスメント防止に関する規則や、障がいのある学生への支援に関する基本方針等を定め組織的に対応している。安全に関しては、防災に関する規則・対処マニュアルを整備し、防災訓練を実施する等、危機管理に関する体制を整備している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき理事会を法人の最高意思決定機関として位置付け、法人の使命・目的の達成に向けて重要な意思決定ができる体制を整備し適切に機能している。理事の選任を寄附行為に基づき適切に行い、理事会への出席状況は概ね良好であり、欠席の場合の意思表示も適切に行っている。

また、理事会を補佐し機動的な法人の意思決定を実現するため「神谷学園運営協議会」

を設置し機能的に運営している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人、大学、短期大学の役職者から構成する「連絡協議会（トーカイ会議）」を通じて法人及び各部門の管理運営に関する課題や将来構想、法人や短期大学全般の事項などについて意見交換・情報共有をすることで、法人及び短期大学の管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションや意思決定の円滑化を図っている。また、事務局運営会を通じて、事務局長を中心に関連部署の役職者等と短期大学の教育研究活動について活発な意見交換を行うなど、法人と事務局管理部門の意思疎通と連携に努めている。

監事を寄附行為に基づき適切に選任している。監査報告書の作成に一部不備があるものの、監事は理事会及び評議員会に出席し、法人の業務、財産、理事の業務執行の状況について意見を述べている。評議員を寄附行為に基づき適切に選任し、評議員会で寄附行為に基づく諮問事項について審議している。

〈参考意見〉

○監事による業務監査は行っているが、監査報告書には「理事の業務執行」に関する記載がなく、宛名の不備もあったため、適切な監査報告書の作成が望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

入学者確保の低迷を機に、教育目的及び教育内容・方法を抜本的に見直した。財務体質の強化を目的として、財務指標を重視した教学マネジメントを構築し、中長期的な財務計画に基づき短期大学運営を行っている。事業計画については、中期財務計画を念頭に、学内関係部署との協議とプロセスを経て予算編成の基本方針を策定し、法人との折衝の上で決定し、財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、各種規則を整備しており、学校法人会計基準等に則して監事と公認会計士により定期的に監査を行っており、適正かつ厳正に実施している。会計監査人は監事へ監査内容の報告を行い、監査上の情報を共有するなど連携を図っている。また、会計監査人より、会計基準に基づいた正確な会計処理について指導助言を受けている。加えて、法人に内部監査室を設置し、会計処理の適切性をチェックする体制を整えるとともに、監事及び公認会計士による監査と併せて監査体制を整えてガバナンスの強化を図っている。中期財務計画に基づき、予算編成の立案に加えて状況に則して補正予算の編成を適切に行っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

令和 2(2020)年 12 月に「東海学院大学、東海学院大学大学院並びに東海学院大学短期大学部内部質保証の基本方針及び実施体制」を定め、内部質保証のための全学的体制を再構築した。内部質保証のための組織体制は、令和 3(2021)年度より学長ガバナンスのもと「内部質保証推進委員会」における内部質保証のための実施方針及び計画の策定、またそれらの実施を自己点検・評価委員会に指示する点検・評価実施システムの新体制に引継いでいる。

内部質保証を推進・発展させるため、自己点検・評価結果を教育の改善・向上に反映する体制を整備し、内部質保証のための短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

平成 23(2011)年以降、法人全体の経営改善のための中長期計画や中期計画を策定するとともに、教学改革計画として関連部署ごとに「経営改善計画実施管理表」を作成し、この管理表を「中期計画実施管理表」として継続して活用することで PDCA サイクルの機能を高め、自主的・継続的な自己点検・評価を行い、教育の質の向上・充実を図っている。

自己点検・評価委員会を中心に定期的な自己点検・評価活動を行い、その結果や改善策を全学で共有するとともにホームページに掲載し、広く社会に公開している。

「東海学院大学並びに東海学院大学大学院及び東海学院大学短期大学部 IR 室に関する規程」を定めて IR 室を設置し、「法人総合企画室 IR 運営会議」と連携し各種調査のデータ収集・分析、学長への改善策の提示をはじめとする IR 業務の充実化を図っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

教育目標及び三つのポリシーを設定し、これに基づく教育の諸活動を実施し、その成果を各組織の PDCA サイクルにより自己点検・評価を実施し、内部質保証を検証しやすい仕組みを構築・実施し、その結果を教育の向上・充実に反映させている。

各関連組織からの提案を検討・立案し、評議員会及び理事会で承認した「学校法人神谷学園経営改善計画」及び「学校法人神谷学園中長期計画」に基づいて毎年度の事業計画を策定し、実行している。年間を通してこれらの活動状況について PDCA サイクルを回して自己点検・評価を行い、次年度の事業計画の策定及び実施につなげ、内部質保証の仕組みを機能させている。

短期大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携・地域貢献

A-1. 大学の人的資源・物的資源の地域社会への還元と協力連携体制

A-1-① 大学の人的資源・物的資源の地域社会への還元と協力連携体制

【概評】

公開講座や高大連携事業、地域連携事業、「あそびの森」「TOKAI 夏祭り」や大学祭での「キッズパーク」など、総じて学外や地域社会への貢献やアプローチを多様にかつ積極的に推進している。以下に2点特筆すべき点を挙げる。第1に、「東海えほんの森」は、地域在住の乳幼児と保護者、近郊幼稚園・保育園の園児に対しての「絵本に親しむ場」「交流の場」、幼児教育学科の学生に対しての「教育実践の場」として、有効に機能している。保育者を養成する短期大学として、長年蓄積してきた絵本を中心とする知的資産や人的資産を積極的に地域のために活用する取組みであり、教育・研究・社会サービスの全ての包括的な拠点に発展できる可能性がある。第2に、手話ダンスパフォーマンスユニット「Pinkiry」の活動が学生から自主的に生出した土壌となっていることである。インクルーシブ教育を行うとともに学生の「多様性」に対する理解を深める活動の一環として手話を授業で紹介したことをきっかけに、有志が聴覚障がいのある学生を誘って自主活動団体として始まった。地域福祉支援活動として注目を集め、マスコミにも紹介されるようになっており、令和4(2022)年度から正式なサークルとして登録するまでに至っている。学生が自発性を発揮しやすい文化環境と地域福祉支援の両面での更なる発展が期待される。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 社会貢献と学生の実践的学びの場

○親子教室「あそびの森」

幼児教育学科では、平成 15(2003)年度から地域との共生をテーマとして、短期大学の理念・特性を生かした子育て支援のあり方と支援業務をいかに学生育成につなげるかについて試行錯誤を試み、平成 16(2004)年度後期より、子育て支援プログラム「あそびの森」【資料 A-1-1】を開設することになった。「あそびの森」の活動は、プログラム開始から本年度で 19 年目を迎え、この間の利用者は延べ 2 万人を超え、子育て支援活動に積極的に取り組む本学の姿勢を強く地域社会に示してきた。

子育て支援プログラム「あそびの森」は、本学の模擬保育室(通称「あそびの森」)等を会場に、未就学児と保護者が共に遊びを楽しめる内容を学生が計画・準備して実践している。このプログラムの特色は、様々な遊びを提供する中で、学生が親と子に実際に関わる体験を積みながら自然に人間的成長を遂げ、地域の子育て支援に貢献できる実践力を育成することにある。「あそびの森」の理念は、「子育て親育ち・学生の心の育成」である。親は子どもと遊びを共有することでその気持ちを理解し、親自身も成長することができる。子どもは親と遊びながら温かさや優しさを感じ、人やものと触れ合って遊ぶ楽しさを知り、豊かに心を耕す。さらに学生は、遊びの支援を通して実習では経験ができない親と子のつながりを間近に体験するのであり、こういった教育方法は子育て支援に関わる社会貢献のみならず、保育者・教育者として学生を成長させ、有為な人材の育成に大きく寄与している。

開設以来、「あそびの森」は参加者の多様なニーズに応えながらその内容を充実させ、年々発展的変貌を遂げている。令和 2(2020)年度には保育実習室を、幼稚園・保育所で使用されている机や椅子、ロッカー等を備えた模擬保育室と、保育活動にも使えるダンススタジオに改装し、施設を整えた。令和 3(2021)年度には毎回、保護者の方たちが子育てについて情報共有する時間を設け、経験と知識が豊富な教員が話に加わり好評を得た。「あそびの森」の情報はホームページに公開しており、広く社会に周知されている。

